

御殿場市地域公共交通計画（案）

令和 3 年 月

御 殿 場 市

目 次

第1章	はじめに	
1-1.	計画の背景及び目的	
1-2.	計画の位置づけ	
1-3.	計画区域	
1-4.	計画期間	
第2章	上位計画及び関連計画の整理	
2-1.	上位計画の整理	
2-2.	関連計画の整理	
2-3.	公共交通整備に求められる役割	
第3章	地域の現況	
3-1.	地勢	
3-2.	人口の動向	
3-3.	道路網の整備状況	
3-4.	施設の立地状況	
3-5.	観光の動向	
第4章	公共交通等の現況	
4-1.	鉄道	
4-2.	バス	
4-3.	タクシー	
4-4.	御殿場市地域公共交通網形成計画における実施施策・目標の評価	...
4-5.	新たな公共交通について	
4-6.	公共交通の利用促進策	
4-7.	日常生活での移動支援施策	
4-8.	公共交通に対する意識	

第5章 地域公共交通ネットワークの形成における課題

5-1. 地域の現況等における課題

5-2. 公共交通等の現況における課題

第6章 御殿場市地域公共交通網形成計画の基本方針

6-1. 計画の基本理念

6-2. 計画の基本方針

第7章 御殿場市地域公共交通網形成計画の目標と施策

7-1. 計画の目標と目標達成のための施策

7-2. 実施主体

7-3. 数値指標

7-4. 評価で用いるデータの収集

第8章 計画の推進にあたって

8-1. 推進体制

8-2. 推進方法

8-3. 計画の推進にあたって

8-4. 施策の実施スケジュール

巻末資料

1. 路線バスの運行実態（令和2年度補助対象路線）

第1章 はじめに

1-1 計画の背景及び目的

御殿場市内の公共交通は鉄道、路線バス、高速バス、タクシーによって構成されています。

路線バスについては、事業者単独では継続が困難な路線が多く、事業者の自助努力を行政が支援する方式で路線の確保維持を図っています。しかしながら、近年急増する高齢者の移動ニーズへの対応や新型コロナウイルスによる路線バスの乗車人数の減少による路線廃止、減便等さまざまな問題が顕在化してきています。

このような状況を踏まえ、新たな交通モード等を含めたさまざまな公共交通を活用し、その各交通モードが相互に補充し合い、利便性の高い持続可能な公共交通を目指すため、方針、施策を計画するものです。

1-2 計画の位置づけ

(1) 法律に基づく計画

本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律（平成19年法律第59号）に基づき、御殿場市地域公共交通協議会で協議のうえ、持続可能な地域旅客運送サービスの提供の確保に資する地域公共交通の活性化及び再生を推進するために策定します。

(2) まちづくりの一環としての計画

本計画は、「第四次御殿場市総合計画」、「第三次御殿場市国土利用計画」、「御殿場市都市計画マスタープラン」といった上位計画との一体性を確保しつつ、観光や高齢者福祉、バリアフリーなどに関する関連計画の施策方針との整合を図りながら、総合的なまちづくりの一環として公共交通に関わる事項を位置づける計画です。

(3) SDGsにおける位置づけ

本計画は、SDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の目標3「すべての人に健康と福祉を」、目標8「働きがいも経済成長も」、目標9「産業と技術革新の基盤をつくろう」、目標11「住み続けられるまちづくりを」、目標17「パートナーシップで目標を達成しよう」の目標に位置付けられ、この5つの目標達成に向けて取組を進めていきます。

関連するSDGsの目標



1－3 計画区域

都市計画区域を対象

1－4 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

第2章 上位計画及び関連計画の整理（各課に内容の修正を依頼予定）

2-1 上位計画の整理

（1）第四次御殿場市総合計画（企画課）

（2）第三次御殿場市国土利用計画（企画課）

（3）御殿場市都市計画マスタープラン（都市計画課）

2-2 関連計画の整理

（1）第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（長寿福祉課）

（2）御殿場市観光戦略プラン（観光交流課）

（3）御殿場市バリアフリー基本構想（都市計画課）

2-3 公共交通に求められる役割

計画名称		内容
上位計画	第四次御殿場市総合計画（企画課）	
	第三次御殿場市国土利用計画（企画課）	
	御殿場市都市計画マスタープラン（都市計画課）	
関連計画	第9次高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画（長寿福祉課）	
	御殿場市観光戦略プラン（観光交流課）	
	御殿場市バリアフリー基本構想（都市計画課）	

第3章 地域の現況

3-1 地勢

3-2 人口の動向

(1) 人口の推移

(2) 地区別の人口特性

3-3 道路網の整備状況（都市計画課）

3-4 施設の立地状況

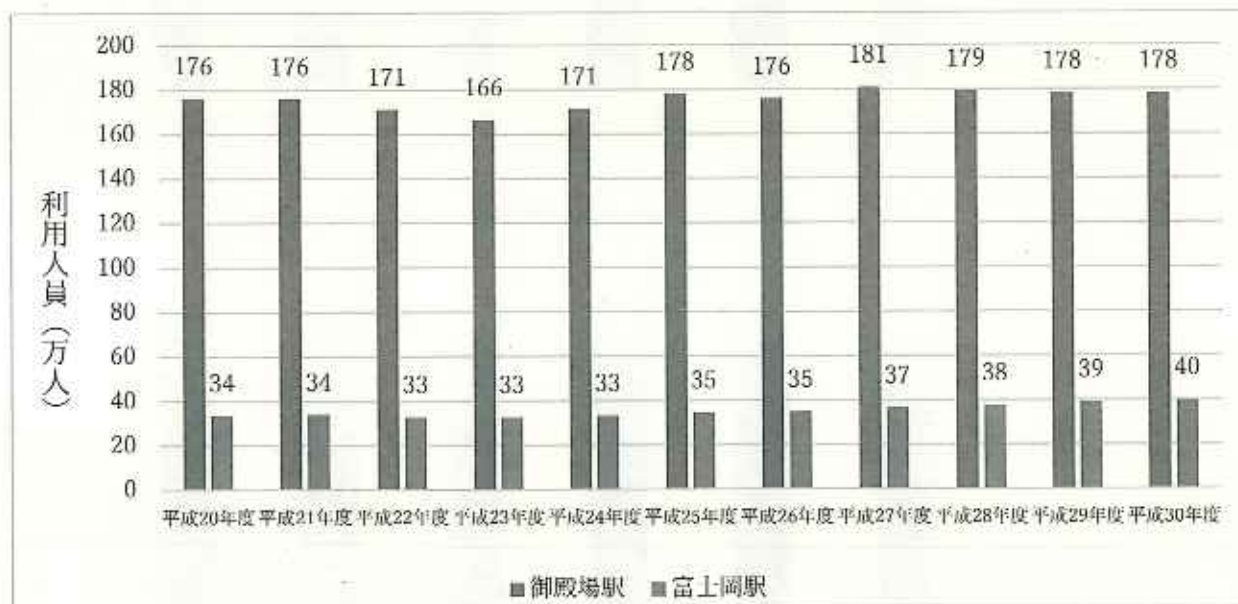
3-5 観光の動向（観光交流課）

第4章 公共交通等の現況

4-1 鉄道

本市には、J R御殿場線の御殿場駅、南御殿場駅、富士岡駅の3駅が存在し、また、J R東海・小田急電鉄により、御殿場駅～小田急新宿駅間に特別急行列車ふじさん号が運行されています。

鉄道駅の乗車人数の推移をみると、御殿場駅は、平成23年以降若干増加傾向にありましたが、近年は横ばいとなっています。一方、富士岡駅は概ね増加傾向にあり、平成30年度が過去10年間で最も多くなっています。



鉄道駅の乗車人員の推移

出典：御殿場市統計書

4-2 バス

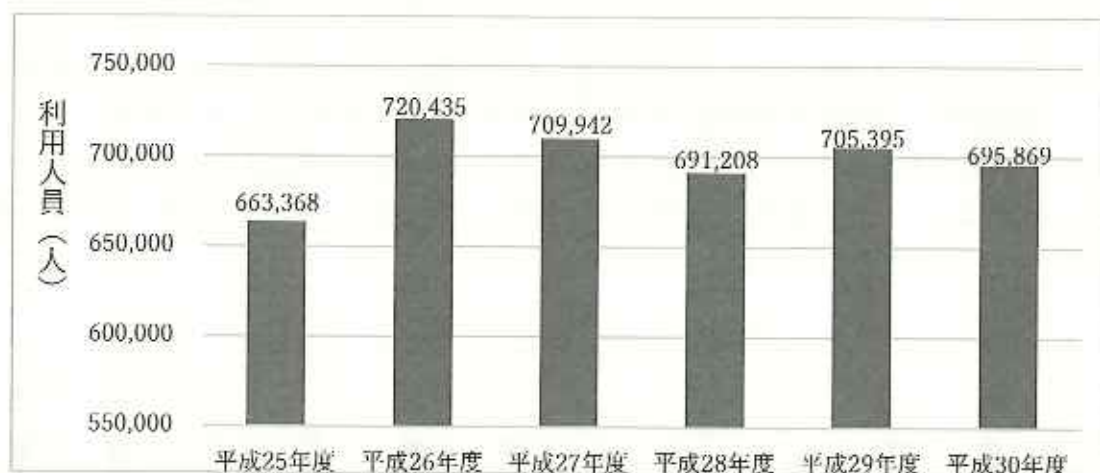
(1) 高速バス

本市では、高速バスは御殿場駅、東名御殿場インターチェンジ、御殿場プレミアム・アウトレット等への複数事業者の乗り入れがあります。また、東名御殿場インターチェンジ前等には高速バス運行事業者が利用者用駐車場を整備しており、パーク・アンド・ライド※による高速バスの利用が可能となっています。

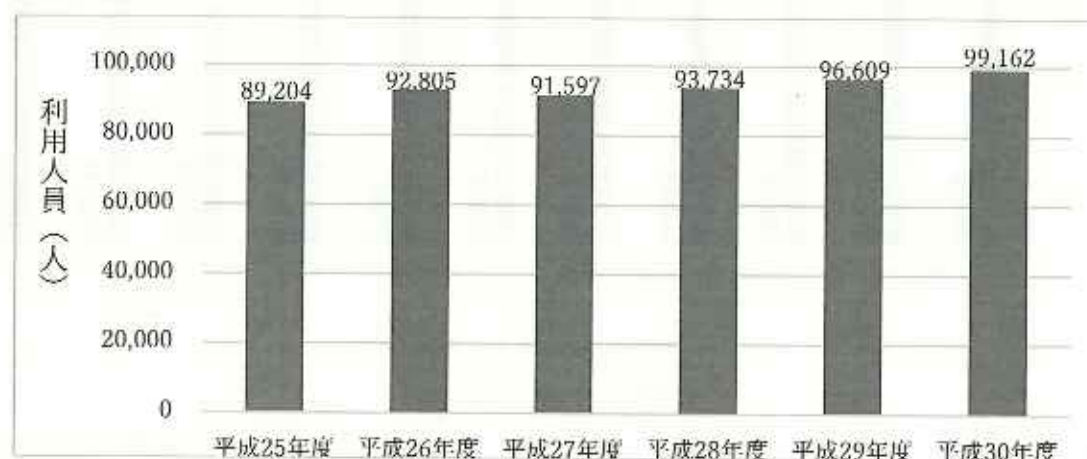
代表的な3路線の利用人員の推移をみると、いずれの路線も利用人員は増加傾向にあります。

※パーク・アンド・ライド：自宅から自家用車で最寄の駅又はバス停まで行き、車を駐車させた後、バスや鉄道などの公共交通機関を利用して目的地に向かうシステム

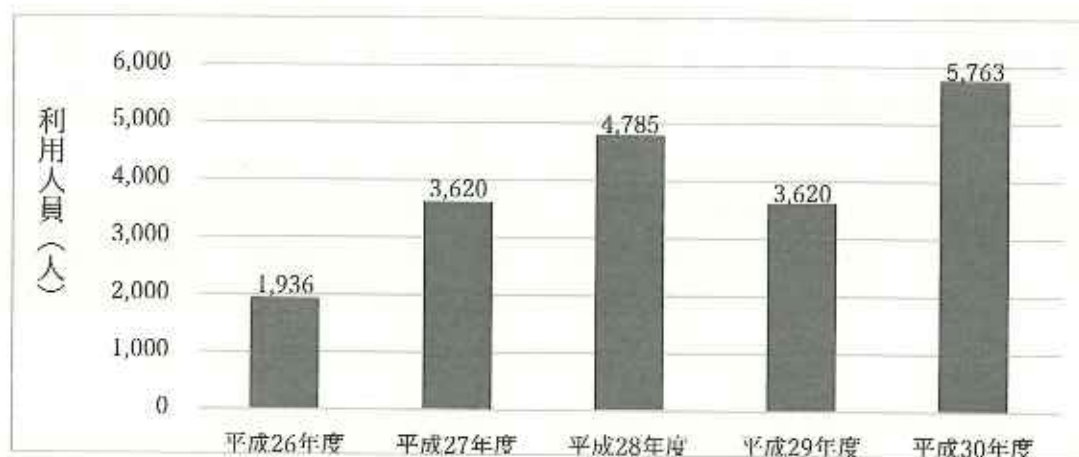
小田急箱根高速バス（新宿～東名御殿場 I C～御殿場駅～仙石原・桃源台）



小田急箱根高速バス（羽田空港～御殿場インター前～御殿場駅～仙石原・桃源台）



富士急高速バス（富士山駅～河口湖駅～富士学校前）



※平成 26 年 12 月 19 日より運行開始。

※御殿場市立図書館前での乗降に関するものです。

(2) 路線バス

① バス路線の状況

本市には富士急モビリティ株式会社、富士急バス株式会社、箱根登山バス株式会社の3社が路線バスを乗り入れています。本市の路線バスは、全て民間のバス事業者によって運行されており、富士急モビリティ株式会社の運行するバス路線が日常生活交通の大半を担っています。

【御殿場市内路線バスの状況】

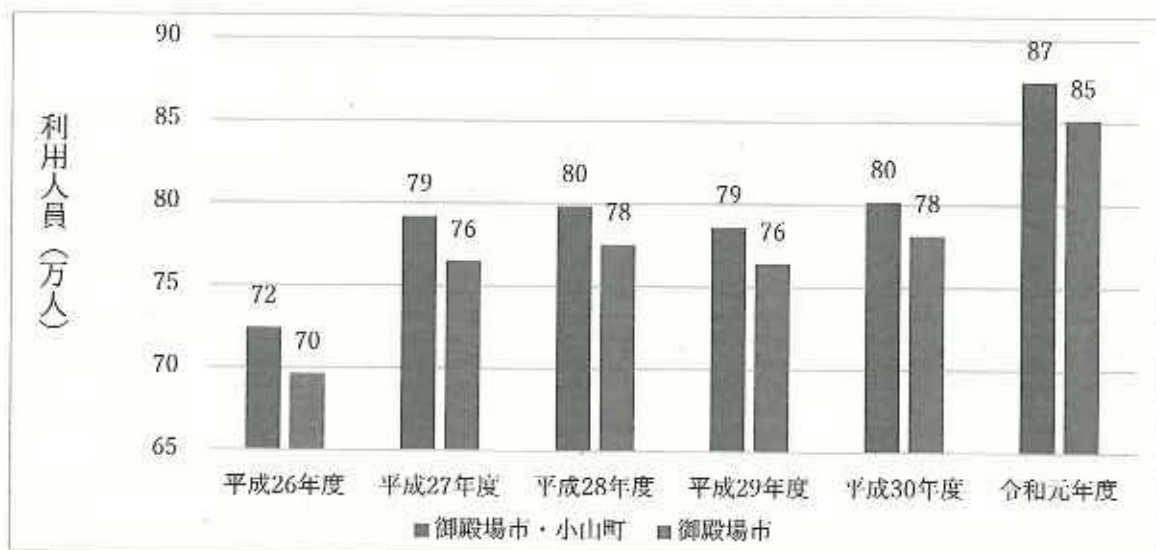
R2.10現在

路線名	起点⇄経由地⇄終点	運行事業者	往路便数		復路便数		備考
			平日	土休日	平日	土休日	
御殿場線（三島線）							
41-2	御殿場駅⇄裾野駅入口⇄三島駅	富士急モビリティ	6	6	4	4	地域間幹線系統
小山高校線							
42-5	御殿場駅⇄仲町⇄小山高校	富士急モビリティ	2	0	2	0	
駿河小山線							
44-1	御殿場駅⇄一色⇄駿河小山駅	富士急モビリティ	13	11	13	10	地域間幹線系統
44-3	佐野川⇄仲町⇄御殿場駅	富士急モビリティ	1	0	0	0	
正倉線（正倉北線）							
45-1	正倉北⇄中下橋⇄御殿場駅	富士急モビリティ	1	0	0	0	
中日向線（上野線）							
46-7	御殿場駅⇄一色⇄上野	富士急モビリティ	4	0	4	0	
富士公園線							
47-1	御殿場駅⇄わさび平⇄富士公園	富士急モビリティ	0	2	0	3	彼岸時期復路1便増
47-3	御殿場駅⇄富士駅⇄カニ⇄富士公園	富士急モビリティ	0	3	0	3	
富士学校線							
48-1	御殿場駅⇄仁杉⇄富士学校	富士急モビリティ	3	2	4	2	
滝ヶ原線（青少年交流の家線）							
51-1	御殿場駅⇄中畑⇄青少年交流の家	富士急モビリティ	10	8	9	6	
51-2	御殿場駅⇄交流センター⇄青少年交流の家	富士急モビリティ	10	10	10	10	
ぐりんぱ線							
52-4	御殿場駅⇄サザナギ⇄ぐりんぱ（イエティ）	富士急モビリティ	4	4	5	5	イエティ行（52-3）：平日運行
神場・原里線							
54-1	御殿場駅⇄神場公民館前・原里支所⇄御殿場駅	富士急モビリティ	2	1	3	2	循環路線
54-3	御殿場駅⇄北の原・原里支所⇄御殿場駅	富士急モビリティ	1	0	0	0	循環路線
54-5	御殿場駅⇄神場南・原里支所⇄御殿場駅	富士急モビリティ	1	0	5	0	循環路線
東山線							
57-2	御殿場駅⇄仲町・二の岡⇄御殿場駅	富士急モビリティ	1	0	1	0	循環路線
東田中線							
57-3	御殿場駅⇄東田中2丁目⇄富士急御殿場営業所	富士急モビリティ	6	0	6	0	
印野線							
59-1	御殿場駅⇄板妻⇄印野本村	富士急モビリティ	2	0	1	0	
59-2	御殿場駅⇄中畑⇄印野本村	富士急モビリティ	1	1	3	1	
59-6	御殿場駅⇄板妻・樹空の森⇄印野本村	富士急モビリティ	2	2	4	3	
59-7	御殿場駅⇄中畑・樹空の森⇄印野本村	富士急モビリティ	3	3	2	2	
十里木線							
60-2	御殿場駅⇄須山⇄十里木	富士急モビリティ	1	1	4	4	地域間幹線系統
(60-3)	御殿場駅⇄須山・サザナギ⇄十里木	富士急モビリティ	5	5	2	2	60-2包括系統
板妻線							
60-4	御殿場駅⇄原里支所⇄駒門屋	富士急モビリティ	4	4	1	1	
特別支援学校線							
62-2	御殿場駅⇄富士岡駅⇄特別支援学校	富士急モビリティ	3	0	3	0	
河口湖線							
63-1外	河口湖駅⇄旭日丘⇄御殿場駅	富士急モビリティ・外1社	6	6	9	9	地域間幹線系統 16-8富士急山梨
(16-6)	河口湖駅⇄裾野⇄旭日丘⇄御殿場駅	富士急バス	11	11	9	9	16-8包括系統
63-4	河口湖駅⇄旭日丘・御殿場駅⇄アウトレット	富士急モビリティ・外1社	11	11	10	10	
チアーズガーデン線							
64-2	御殿場駅⇄西高・チアーズガーデン⇄御殿場駅	富士急モビリティ	3	0	3	0	循環路線
市民交流センター線							
80-1	御殿場駅⇄チアーズガーデン・玉野支所⇄交流センター	富士急モビリティ	3	0	3	0	
三島駅～アウトレット線							
970	三島駅⇄裾野駅・岩波駅⇄アウトレット	富士急モビリティ	4	6	6	7	アウトレット20時以降開通時1便増
須走口・御殿場口五合目ハイキングバス							
90-5	御殿場駅⇄須走浅間神社⇄須走口五合目	富士急モビリティ	-	-	-	-	季節運行
90-6	御殿場駅⇄御殿場口新五合目⇄水ヶ塚公園	富士急モビリティ	-	-	-	-	季節運行
箱根登山バス							
G 御殿場線							
	御殿場駅⇄強羅駅⇄小涌園・ユネッサン	箱根登山バス	3	1	4	1	
L アウトレット・時之栖線							
	時之栖⇄アウトレット・宮ノ下⇄箱根湯本駅	箱根登山バス	2	2	2	2	
	アウトレット⇄仙石・宮ノ下⇄箱根湯本駅	箱根登山バス	2	2	2	2	
M 観光施設めぐりバス（宮城野経由）							
	アウトレット⇄仙石・宮城野支所⇄強羅駅	箱根登山バス	9	10	10	11	

※各交通事業者時刻表等から作成。

②路線バス輸送人員の推移

富士モビリティ株式会社の路線バスの輸送人員の推移をみると、増加傾向となっており、令和元年度は御殿場市での輸送人員は85万人となっていますが、令和2年度は新型コロナウイルスの影響等により大幅に輸送人員を減らしています。



富士急モビリティの路線バスの輸送人員の推移

箱根登山バス株式会社の路線バスの輸送人員の推移をみると、平成29年度までは増加傾向でしたが、平成30年度に大きく減少に転じています。



③路線バスの確保維持の状況

バス路線の補助状況

	平成29年度	平成30年度	令和元年度
市単独補助対象バス路線系統数	20系統	22系統	18系統
補助対象額 (対象路線経常欠損額)	26,541,000	28,053,000	27,497,000
補助金額	11,000,000	12,689,000	11,847,000
内、市一般財源	4,000,000	5,379,000	4,847,000
内、財産区繰入金	7,000,000	7,310,000	7,000,000
御殿場財産区	800,000	955,000	800,000
原里財産区	800,000	800,000	800,000
玉穂財産区	800,000	800,000	800,000
印野財産区	3,800,000	3,800,000	3,800,000
高根財産区	800,000	955,000	800,000

※平成30年度から地域間幹線系統である御殿場線への補助を含む

※平成30年度は中日向線への補助617,000円を含む

4-3 タクシー

(1) 市内のタクシー事業者

本市では、7社がタクシーの営業を行っています。また、J R御殿場駅の富士山口側にはタクシー乗場が設けられています。

御殿場市内を営業管轄内とするタクシー事業者及び営業車種・台数

事業者名	車種(台)			
	特大	中型	小型	UD※
御殿場タクシー株式会社	1	0	31	0
こだまタクシー有限公司	0	0	12	0
光タクシー株式会社	0	0	17	0
株式会社三ツ輪交通自動車	2	0	24	1
安全タクシー有限公司	0	0	24	2
箱根登山ハイヤー株式会社	0	0	9	0
富士急静岡タクシー株式会社	4	0	73	15

(令和2年9月1日現在)

出典：静岡県タクシー協会

※UD：ユニバーサルデザインタクシーのこと。高齢者、車いす使用者、ベビーカー利用者、妊娠中の方等全ての方にとって利用のしやすいタクシーのことで、標準仕様ユニバーサルデザインタクシー認定要領により認定されたものを言う。

(2) 介護タクシー

一般的に介護タクシーと呼ばれる事業者とは、一般乗用旅客自動車運送事業（福祉輸送事業限定）の経営許可を運輸局から受けている事業者のことです。

御殿場市で把握している介護タクシー事業者は以下の通りです。（高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業で利用できる介護タクシー事業者）

社会福祉法人十字の園

訪問介護ほたる

ケアステーションゆめ

有限会社アイティ介護サービス

介護福祉タクシーみつは

介護タクシーくるくる

4-4 御殿場市地域公共交通網形成計画における実施施策・目標の評価

(1) 実施施策に対する実施状況等

御殿場市地域公共交通網形成計画において、実施施策とした項目の実施状況について以下にまとめます。

目標	実施施策	実施主体◎ 関連主体○		
		行政	交通事業者	地域
(1) 公共交通空白地域の解消	公共交通空白地域での新たな公共交通システムの導入	◎	○	○

○実施状況

新たな公共交通システム導入のため高根地区において平成 27 年度にアンケートを実施し、そのアンケート結果を基に平成 27 年度から平成 28 年度にかけて新たな公共交通システムの導入に向けた検討を行いました。しかし、運行事業者の確保、車両の待機場所等課題があり、導入を見送りました。

全市的には高齢者で移動手段のない市民を対象とした、高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業（詳細については 4-7 日常生活での移動支援施策 (1) 高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業の項目参照）を平成 29 年 2 月から実施し、既存の公共交通を利用した施策を展開しています。

目標	実施施策	実施主体◎ 関連主体○		
		行政	交通事業者	地域
(2) 路線バスネットワークの充実	日常生活交通バス路線の確保維持と、地域拠点等の連携強化のための、バス路線再編・新設の検討	○	◎	○

○実施状況

【富士急モビリティ株式会社】

■バス路線の確保維持を目的として、運行の重複する系統を集約し再編

- ・上野線（高根支所経由）→駿河小山線へ統合
- ・玉穂循環線、上小林循環線→チアーズ循環線に統合
- ・市民交流センター線→青少年交流の家線（滝ヶ原線）に統合

■御殿場駅箱根乙女口の再開発に合わせた系統の新設

- ・東田中線（東田中二丁目経由）→東田中線（御殿場駅箱根乙女口経由）

■地域利用者の利用実態に合わせた復路便の新設

- ・印野本村～板妻～御殿場駅

【箱根登山バス株式会社】

■日常生活交通バス路線の確保維持と、利用者の動向やニーズを反映させたバス路線網の再編

目標	実施施策	実施主体◎ 関連主体○		
		行政	交通事業者	地域
(3) 交通結節点での利便性向上	乗り継ぎ拠点や待合拠点としての公共施設の活用と路線の乗り入れ	○	◎	
	バス停施設やベンチ等の整備促進	○	◎	
	交通広場の整備、パーク・アンド・ライド駐車場の整備検討	◎	○	

○実施状況

- ・乗り継ぎ拠点や待合拠点としての公共施設の活用と路線の乗り入れ

【富士急モビリティ株式会社】

■青少年交流の家線（滝ヶ原線）の一部を市民交流センターへ乗り入れ（20 便/日）

■市民交流センター前バス停を経由する循環バス（チアーズガーデン線）を増便（2 便⇒6 便）

【箱根登山バス株式会社】

■交通結節点における機能強化策の検討・実施

- ・バス停施設やベンチ等の整備促進

【富士急モビリティ株式会社】

- 静岡県バス協会補助金を活用した、バス停名表示板の更新（104カ所）
- バス停上屋修繕（桜公園）
- 危険上屋の撤去（川柳）

【箱根登山バス株式会社】

- バス停施設の環境整備

- ・交通広場の整備、パーク・アンド・ライド駐車場の整備検討

平成30年度にJR御殿場駅乙女口が整備されました。現在高速バスが乗り入れているほか、路線バスが富士急モビリティ 1路線、箱根登山バス 1路線それぞれ乙女口にも乗り入れています。

目標	実施施策	実施主体◎ 関連主体○		
		行政	交通事業者	地域
(4) 公共交通に関する 情報提供の充実	総合的な地域公共交通マップの作成	◎	○	
	公共施設や観光、商業施設案内における公共交通案内の併記促進	◎	○	
	案内情報の多言語化の促進	◎	◎	

○実施状況

- ・総合的な地域公共交通マップの作成

平成29年度に路線バス、高速バス、タクシー事業者、介護タクシー事業者を網羅した公共交通マップを作成しました。マップ上には公共施設や病院、観光施設等の情報を載せ、最寄りのバス停が分かりやすいように配慮しています。

- ・公共施設や観光、商業施設案内における公共交通案内の併記促進

公共施設においては、バスの時刻表及び地域公共交通マップの配架を行っています。また、交通事業者と連携して利用促進につながりそうなチラシ等についても配架を行っています。

- ・案内情報の多言語化の促進

【富士急モビリティ株式会社】

- バス車内デジタル表示板の多言語表記
- WEBサイトでの多言語情報提供
- 観光路線（河口湖線）案内多言語リーフレットの制作・配布
- 御殿場駅バスターミナルでのサイン類多言語表記
- 行先系統のアルファベット表記

【箱根登山バス株式会社】

- リアルタイムでのバス運行情報の提供ならびに乗り換え検索等案内情報の多言語促進

目標	実施施策	実施主体◎ 関連主体○		
		行政	交通事業者	地域
(5) 公共交通維持に対する理解促進と自発的利用意識の醸成	ワークショップや意見交換会の開催	◎	○	○
	地域住民の実態やニーズ等を把握するためのアンケート調査の実施	◎		
	学校や各種団体等に対するバスの乗り方教室の開催	○	◎	○
	企業等のノーカーデーを通じての公共交通利用の啓発	◎	○	

○実施状況

・ワークショップや意見交換会の開催

平成30年度に高根地域高齢者支援ネットワーク推進会議と玉穂地域高齢者支援ネットワーク推進会議において、地域の方々にそれぞれ移動手段について先行事例の紹介とグループワークを行いました。中畑北区では、令和2年度から移動支援サービス（令和元年度はモデル事業として実証。詳細については、4-7（2）移動支援サービスの項目参照）が開始されています。

・地域住民の実態やニーズ等を把握するためのアンケート調査の実施

玉穂、印野、高根地区においては次世代モビリティ（詳細については4-5 新たな公共交通について（1）次世代モビリティの項目参照）の導入検討に当たって高齢者、高齢者の移動支援をしている方等を中心にアンケートを実施しています。

・学校や各種団体等に対するバスの乗り方教室の開催

【富士急モビリティ株式会社】

■市内10の小学校（※高根分校含む）でのバス乗り方教室の開催

■市主催のバスの日イベント「ごてんばバスフェス」運営に協力（車両展示、乗車券制作体験等）

【箱根登山バス株式会社】

■学校や各種団体等に対するバスの乗り方教室の開催

・企業等のノーカーデーを通じての公共交通利用の啓発

JR御殿場線をはじめとした公共交通の利用について企業等に対し呼びかけを行いました。

目標	実施施策	実施主体◎ 関連主体○		
		行政	交通事業者	地域
(6) 身近な移動手段としての認知度の向上	啓発活動の実施	◎	○	
	広報紙等での公共交通施策等の周知	◎	○	

○実施状況

・啓発活動の実施

オープンハウス、富士岡公園まつり、ふれあい広場等さまざまなイベントにおいて、公共交通に親しみを持ってもらうため、事業者の協力を得て路線バスを持ち込んだり、路線バス内を来場者に装飾してもらったり、バスとの綱引きを実施する等啓発活動を平成30年度から随時実施しました。

・広報紙等での公共交通施策等の周知

広報紙にバスの日の啓発記事を載せたほか、平成30年度からはバスの日以外にも路線バスの利用促進に関する記事を掲載した。平成30年度には「路線バスを地域で育てましょう」をテーマに啓発チラシを作成し、それを全戸配布し啓発を実施しました。

(2) 数値指標に対する評価

御殿場市地域公共交通網形成計画に定めた数値指標について下記の通り評価を行いました。

(1) 公共交通空白地域の解消

数値指標	地区及び対象	現況	目標値		実績値
			平成 32 年度	平成 37 年度	
新たな公共交通システムの 1 台当りの年間平均乗車人数	—	—	1.1 人以上	1.5 人以上	—
郊外部での公共交通利用に対する満足度	高根	3.6%	10%以上	15%以上	—
	富士岡	5.0%	10%以上	15%以上	—
公共交通利用時の満足度	新たな公共交通システム導入地域の住民	—	50%以上	50%以上	—

(1) 実施施策に対する実施状況等の項目に記載のとおり、新たな公共交通システムについては導入に至っていないため、実績値はありません。郊外部での公共交通利用に対する満足度については平成 28 年度の市民意識調査から調査方法が変わったため、比較できる指標が無くなってしまいました。なお、参考指標としては令和元年度市民意識調査において、定住意向について、これからも住み続けたいという人の割合が 71.2%であり、その中で住み続けたい理由として交通の便が良いという理由を挙げている人が 20.7%いるため、約 15%の人が交通の便が良いから住み続けたいと回答していると言えます。

(2) 路線バスネットワークの充実

数値指標	地区及び対象	現況	目標値		実績値
			平成 32 年度	平成 37 年度	
市全体の年間路線バス利用者数	—	696,294 人 (H26)	700,000 人以上	710,000 人以上	781,430 人 (H30)
郊外部での公共交通利用に対する満足度(再掲)	高根	3.6%	10%以上	15%以上	—
	富士岡	5.0%	10%以上	15%以上	—
	印野	7.7%	15%以上	20%以上	—
公共交通利用時の満足度	路線変更対象のバス路線の沿線住民	—	50%以上	50%以上	—

郊外部での公共交通利用に対する満足度の実績値がないことについては(1)公共交通空白地域の解消の項目に記載の通りです。公共交通利用時の満足度についても同様に比較できるデータはありませんが、令和元年度市民意識調査において、公共交通の利便性の向上という質問項目において平成 28 年から令和元年度までの間に路線の再編のあった、御殿場地区、玉穂地区、高根地区における満足度スコアが下記の表の通りとなっています。満足度スコアはほぼ横ばいですが、若干下がっています。

御殿場市全体の年間路線バス利用者数については、ここまで増えていたが、令和 2 年度上半期は新型

コロナウイルスの影響があり、大幅に利用者数を減らしているのが現状です。

【参考】6-7 公共交通の利便性の向上（抜粋）

地区名	満足度スコア (H28)	満足度スコア (R1)	比較 (R1-H28)
御殿場	2.47	2.45	-0.02
玉穂	2.52	2.49	-0.03
高根	2.18	2.06	-0.12

出典：御殿場市市民意識調査 調査結果報告書 令和元年11月

満足度スコアは回答者数に下記の得点を乗じ、回答者数で除したもの

5点：そう思う、4点：ややそう思う、3点：どちらともいえない、2点：あまりそう思わない、
1点：そう思わない

（3）交通結節点での情報提供の充実

数値指標	地区及び 対象	現況	目標値		実績値
			平成32年度	平成37年度	
鉄道駅での1日平均乗 降客数	御殿場駅	9,636人 (H26)	10,000人以上	11,000人以上	9,762人 (H30)
	富士岡駅	1,916人 (H26)	2,000人以上	2,200人以上	2,194人 (H30)

御殿場駅の1日平均乗降者数については、以前に比べ若干増加していますが、目標には届いていません。一方、富士岡駅の1日平均乗降者数については、増加を続けており、現時点の目標値を大幅に上回っています。

（4）公共交通に関する情報提供の充実

数値指標	地区及び 対象	現況	目標値		実績値
			平成32年度	平成37年度	
市全体の年間路線バス 利用者数（再掲）	—	696,294人 (H26)	700,000人以上	710,000人以上	781,430人 (H30)

路線バスの利用者数は増加しており、目標値を大幅に上回っています。しかしながら令和2年度は新型コロナウイルスの影響により、大幅に利用者数を減らしているのが現状です。

(5) 公共交通維持に対する理解促進と自発的利用意識の醸成

数値指標	地区及び対象	現況	目標値		実績値
			平成 32 年度	平成 37 年度	
市全体の年間路線バス利用者数（再掲）	—	696,294 人 (H26)	700,000 人以上	710,000 人以上	781,430 人 (H30)
市民の公共交通利用に対する満足度	全体	9.4%	15%以上	30%以上	—
	65 歳以上	男性 7.4% 女性 10.9%	15%以上	30%以上	—

路線バスの利用者数については増加しており、目標値を大幅に上回っています。しかしながら令和 2 年度は新型コロナウイルスの影響により、大幅に利用者数を減らしています。

市民の公共交通利用に対する満足度については、前述のとおり、比較できる指標がありません。参考指標として令和元年度市民意識調査における公共交通の利便性の向上に関する項目について、全体及び 70 歳以上の満足度スコアを下記に示します。

【参考】6-7 公共交通の利便性の向上（抜粋）

項目	満足度スコア (H28)	満足度スコア (R1)	比較 (R1-H28)
全体	2.43	2.38	-0.05
70 歳以上	2.85	2.71	-0.14

出典：御殿場市市民意識調査 調査結果報告書 令和元年 11 月

(6) 身近な移動手段としての認知度の向上

数値指標	地区及び対象	現況	目標値		実績値
			平成 32 年度	平成 37 年度	
市民の公共交通利用に対する重視度	—	56.5%	70%以上	80%以上	—

この数値指標についても比較できる指標がありません。参考に令和元年度市民意識調査における御殿場市政に重要な 14 項目の満足度と重要度という問いにおける、道路・交通に関する部分の重要度スコアの平成 28 年度調査との比較の状況について下記に示します。

【参考】御殿場市政に重要な 14 項目の満足度と重要度

13 道路・交通 道路や公共交通が、歩行者と環境に配慮して整備されている。

項目	重要度スコア (H28)	重要度スコア (R1)	比較 (R1-H28)
全体	4.33	4.43	0.1

出典：御殿場市市民意識調査 調査結果報告書 令和元年 11 月

4-5 新たな公共交通について

持続可能なまちづくりのためには、誰もが自由に移動できる環境を維持していく必要があります。そのためには、既存の交通手段に加えて、超小型EV等の最先端の次世代モビリティを活用した利便性の高い新たな地域交通を構築することが重要となります。新たな公共交通となり得るものについて以下に紹介します。

(1) 超小型EV

超小型モビリティとは、自動車よりコンパクトで小回りが利き、環境性能に優れ、地域の手軽な移動の足となる1～2人乗り程度の車両のことをいいます。COMSや下図のような超小型EVの開発等が進められています。

本市では、このような多様な次世代モビリティに関する事業及び課題の情報共有や、規制緩和に向けた共同事業の実施等を行い、次世代モビリティの普及促進を図ることを目的とした、「次世代モビリティ都市間ネットワーク」に加入し、加入自治体とともに次世代モビリティの普及促進等に向けた取組を進めています。

超小型EV

市販予定車	主な用途
【2020年発売予定】	▽ 買い物などの日常の近距離移動 ▽ 近距離の巡回/訪問などの業務利用
	概要 乗車定員 : 2名 サイズ (mm) : 全長 約2,500 全幅 約1,300 全高 約1,500 最高速度 : 60km/h 1充電走行距離 : 約100km

(2) MaaS (Mobility as a Service)

MaaSとは、ICTを活用して交通をクラウド化し、さまざまな移動手段のサービス（バス、鉄道等）を一つのサービスとしてとらえ、シームレスにつなぐ新たな移動の概念のことです。検索～予約～支払を一括して行えるようになるため、公共交通等の利便性の向上につながり、その結果交通渋滞の減少や環境問題への配慮、交通弱者対策等につながります。

MaaSを実現するためには、利用者側においてはスマートフォンなどのデジタルインフラの整備・普及が必要となり、サービス提供側としては、各鉄道やバスの運行情報等の交通に関するデータをオープン化し、連携させる必要があります。

4-6 公共交通の利用促進策

市営駅南駐車場の割引（商工振興課）

路線バスの利用補助券交付（社会福祉課）

4-7 日常生活での移動支援施策

（1）高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業（長寿福祉課）

（2）移動支援サービス（長寿福祉課）

中畑北区

北久原区

（3）無料送迎サービスの実施状況

分類	施設名称	運行概要			
		方面	運行日	本数	形態
医療施設	富士小山病院	御殿場コース	月～土	2	循環
	フジ虎ノ門整形外科病院	御殿場駅	月～土	6	循環
		裾野駅	月、金	1	往復
		駿河小山駅	火、土	1	往復
		須走、上小林、玉穂、印野、板妻	水	1	往復
		高根、上町、東山	木	1	往復
	御殿場石川病院	御殿場駅	月～土	6～9	循環
その他	東部病院	御殿場駅	月～土	6～8	循環
	時之栖	御殿場駅、御殿場 I C	毎日	10～11	往復
		三島駅	毎日	9～11	往復
	御殿場プレミアム アウトレット	御殿場駅、御殿場 I C	毎日	36～40	往復

（4）障がい者等に行われている移動支援施策の実施状況

実施主体	施策内容	対象者	実施内容
民間	福祉有償運送	・各福祉事業者、NPO 法人への会員登録者	・要介護者、身体障がい者の移動制約者に対して有償の移動サービスを提供する。
民間	社会福祉協議会の福祉車両貸出事業	・歩行困難な方	・車椅子利用者や歩行困難な方の外出に福祉車両の貸し出しを行う。また運転代行のボランティアを紹介する。 ・通行料金、駐車料金等は利用者が負担。
御殿場市	重度障害者タクシー利用料金助成事業	・在宅の重度心身障害者	・利用料金の一部（小型タクシー初乗運賃相当額）を助成。助成券年間 24 枚。 ・施設入所者及び自動車税減免者は除く。

(5) 各交通事業者で行っている高齢者向けの割引制度の実施状況

実施主体	富士急モビリティ株式会社	静岡県タクシー協会
施策名称	「シルバー定期券」	「運転免許証返納割引」
対象者	・70歳以上または、60歳以上の運転免許返納者	65歳以上の運転免許返納者
実施内容	・富士急グループのバス路線が乗り降り自由となる定期券の発行	・運転経歴証明書の提示により、タクシー運賃の1割引を実施

(6) 民間事業者の実施状況

実施主体及び施策内容	実施内容	
株式会社アクティブモコ 「モコ宅配便」	買い物代行、宅配事業	加盟店商品の買物代行と、商品の宅配・配達（無料）
	送迎（自宅⇄商店）事業	自宅～加盟店間の送迎サービス（無料）

4-8 公共交通に対する意識

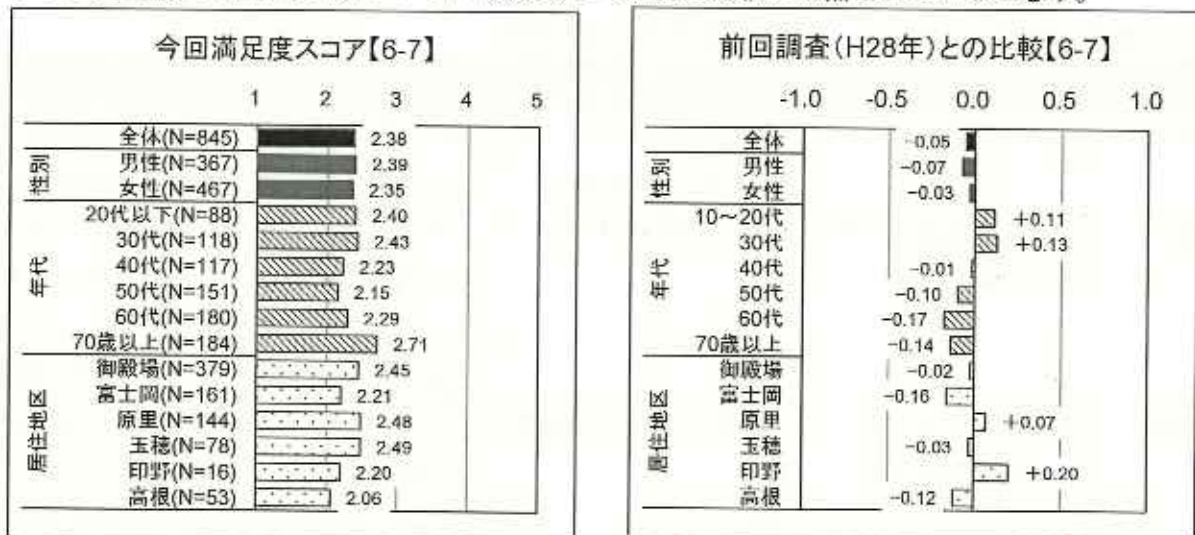
(1) 市民意識調査

令和元年度に実施した市民意識調査の結果を下記に示します。公共交通の利便性の向上の項目については、満足度が上昇している年代、地区はあるものの、全体としては満足度が下がってしまっています。意見としては、公共交通の本数が少なく使いづらいというものが多くなっています。また、御殿場市政に重要な14項目の満足度と重要度の項目において公共交通に関する部分である、設問番号12 道路・交通の項目については、重要度は感じていますが、満足度は低い傾向にあります。

(問2) 第四次総合計画前期基本計画の政策(47項目)に関する市民満足度

政策方針6. 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり 【都市基盤】

6-7 公共交通の利便性の向上 バスや鉄道などの公共交通網が整備されていると思う。



出典：御殿場市市民意識調査 調査結果報告書 令和元年11月

(問3) 御殿場市政に重要な14項目の満足度と重要度

設問 番号	略称	設問	満足度 スコア	重要度 スコア
1	観光	観光客がたくさん訪れ、まちが活性化している。	3.03	3.86
2	農林業	経営者にとっても、消費者にとっても、魅力のある農林業が行われている。	2.77	3.86
3	商工業	商業、工業に活力と競争力がある。	2.70	3.99
4	子育て環境	安心して子どもを産み育てる環境が整っている。	2.99	4.56
5	健康・医療	健康づくりの機会や、地域の医療は充実している。	2.82	4.51
6	危機管理	地震などの自然災害や火災への備えができています。	3.04	4.61
7	安全な生活	交通事故や犯罪が少なく、環境も守られ、生活が安全である。	3.31	4.57
8	教育・生涯学習	子どもからお年寄りまでが、進んでいろいろなことを学ぶことができる環境が整っている。	3.01	3.99
9	生きがい	文化やスポーツ、レクリエーション、ボランティア活動など、仕事以外の時間も充実していて、生きがいを感じる。	2.99	3.82
10	自然環境	豊かな自然が保たれ、自然に親しむことができる。	3.73	4.19
11	環境対策	ゴミの減量化、リサイクル、省資源、省エネルギーが進んでいる。	3.49	4.39
12	景観	良好な景観が維持されている。	3.32	4.15
13	道路・交通	道路や公共交通が、歩行者と環境に配慮して整備されている。	2.63	4.43
14	行政運営	市役所は最小の経費で最大の効果をあげるように努めている。	2.79	4.36
平均スコア			3.04	4.24

出典：御殿場市市民意識調査 調査結果報告書 令和元年11月

(2) 御殿場市高齢者実態調査

調査結果によると、高齢者のうちの8割以上の方がバスや電車等の公共交通機関を使って外出ができていると考えていることが分かります。また、高齢者の中で自動車を運転している方は主に買い物、通院、趣味のために自動車を利用しており、そのうち約4割の方が運転免許の返納について考えていることが分かります。

III 総合事業対象者調査

4 毎日の生活について

(2) 日常生活の状況

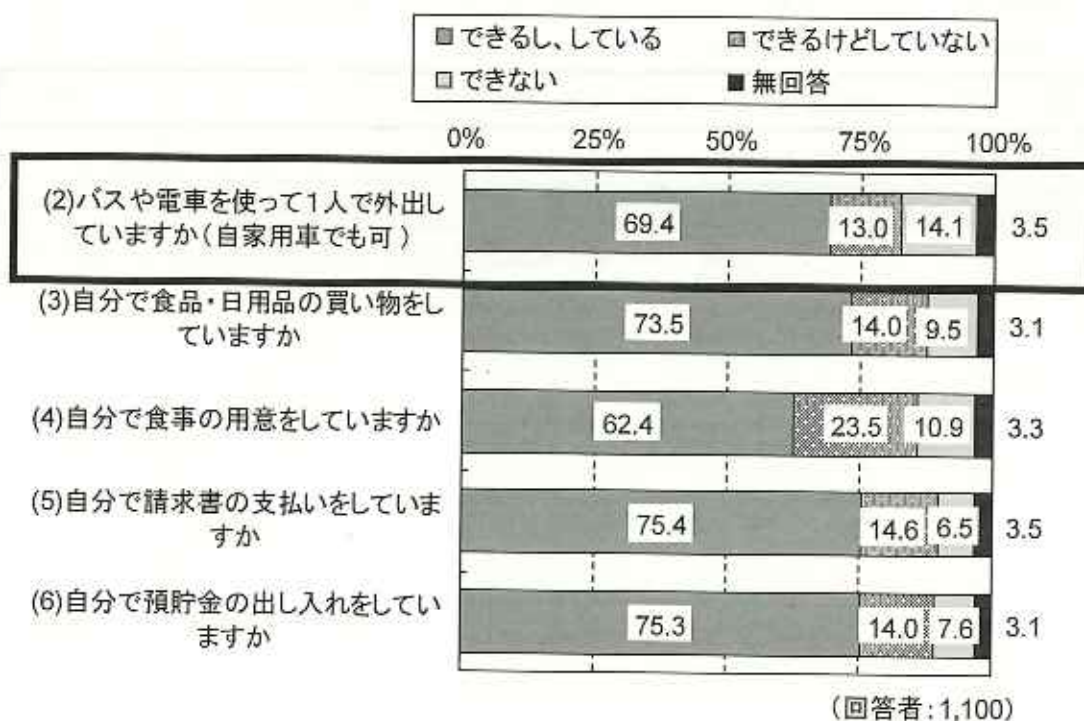
問4-(2) バスや電車を使って1人で外出していますか(自家用車でも可)

問4-(3) 自分で食品・日用品の買物をしていますか

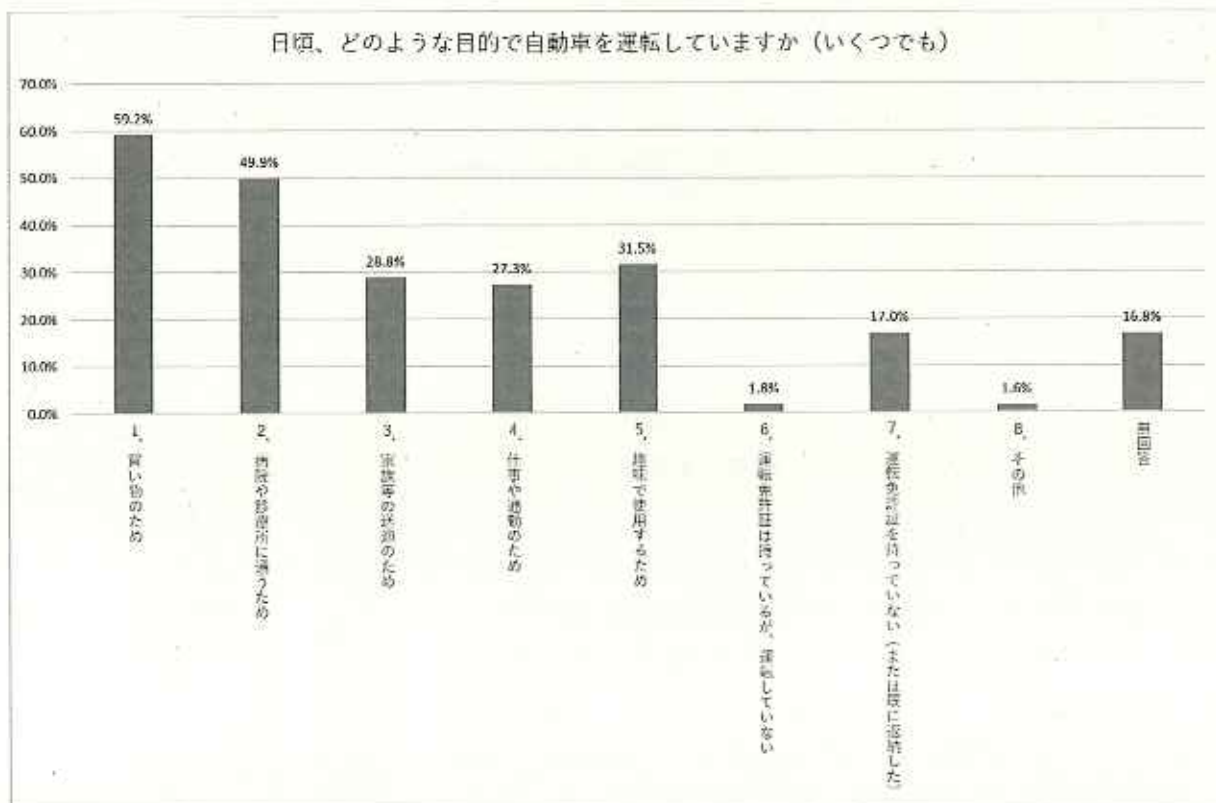
問4-(4) 自分で食事の用意をしていますか

問4-(5) 自分で請求書の支払いをしていますか

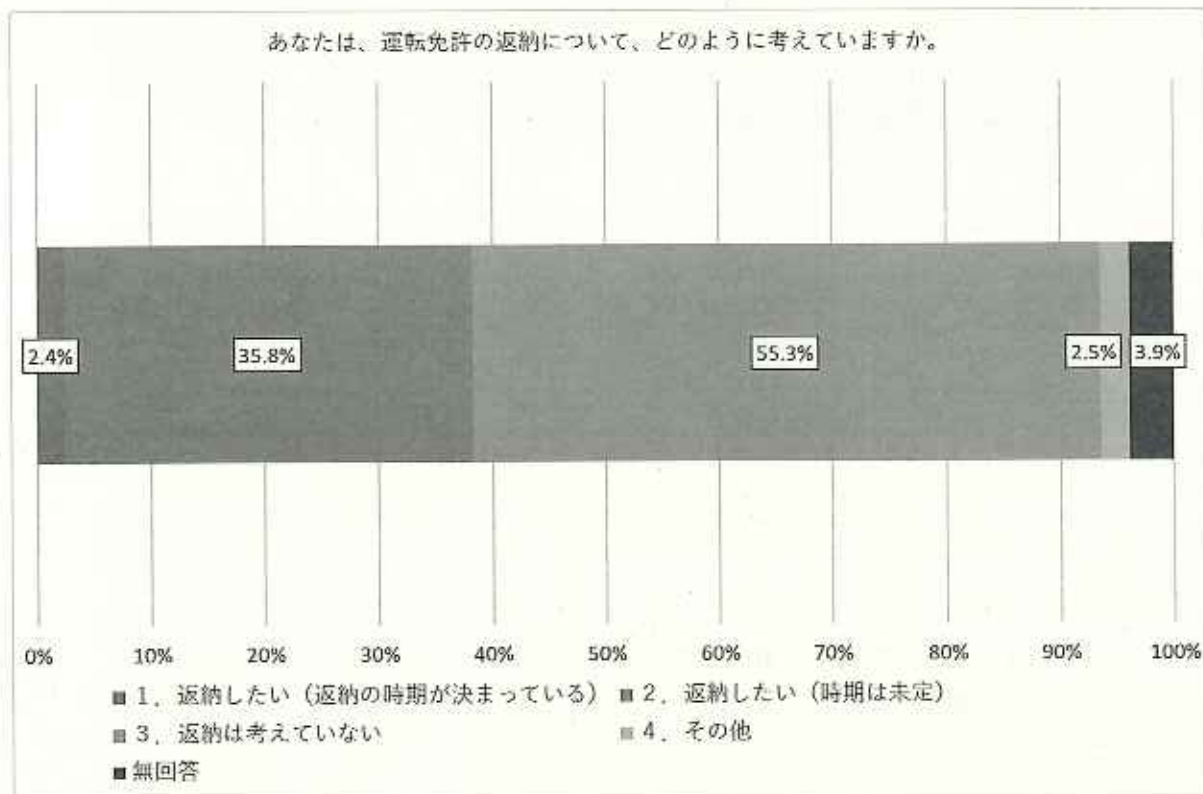
問4-(6) 自分で預貯金の出し入れをしていますか



出典：御殿場市 高齢者実態調査 調査結果報告書 令和2年3月



出典：高齢者一般調査 御殿場市長寿福祉課



出典：高齢者一般調査 御殿場市長寿福祉課

(3) 高齢者運転免許証自主返納の状況について

御殿場市内の65歳以上の方の運転免許証の自主返納の状況については以下の通りです。少しずつではありますが、65歳以上の方の運転免許の自主返納者が増えてきています。

年 度	申請件数
平成28年度	267件
平成29年度	276件
平成30年度	278件
令和元年度	361件
合 計	1,182件

出典：御殿場市くらしの安全課

(4) 高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業における利用者動向分析について

高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業（詳細については4-7 日常生活での移動支援施策（1）高齢者等タクシー及びバス利用料金助成事業の項目参照）の利用者には助成券の裏面に乗車場所と降車場所を記載していただいています。令和元年度に利用のあった、バス、タクシーの利用状況をまとめ、移動手段のない高齢者の方の利用動向を分析したものを以下に示します。

実際に移動している行政区・場所を調べてみると、バス路線や無料送迎等既に交通サービスが存在している地点の利用が多いことが分かります。

乗車地区⇔降車地区利用割合の多いもの（乗車場所、降車場所の判明しているもののみ）

乗車地区 ⇔ 降車地区	割合
御殿場 ⇔ 御殿場	38.2%
御殿場 ⇔ 原里	14.8%
御殿場 ⇔ 玉穂	11.6%
御殿場 ⇔ 富士岡	7.6%
御殿場 ⇔ 高根	5.1%

※サンプル数 6,860 件

移動している行政区、場所（太字はその中でも特に利用の多い行政区・場所）

①御殿場地区⇔御殿場地区

利用の多い行政区、場所

御殿場駅周辺、萩原、新橋、東田中、富士病院、二枚橋

②御殿場地区⇔原里地区

利用の多い行政区、場所

御殿場地区

御殿場駅周辺、新橋、富士病院、萩原、東田中

原里地区

川島田、森之腰、フジ虎ノ門整形外科病院、杉名沢、保土沢

③御殿場地区⇄玉穂地区

利用の多い行政区、場所

御殿場地区

御殿場駅周辺、萩原、新橋、富士病院

玉穂地区

茱萸沢、中畑、第二宿舎、東部病院、ませ口

④御殿場地区⇄富士岡地区

利用の多い行政区、場所

御殿場地区

御殿場駅周辺、富士病院、新橋

富士岡地区

竈、中山、大坂、富士岡中学校

⑤御殿場地区⇄高根地区

利用の多い行政区、場所

御殿場地区

御殿場駅周辺、湯沢、御殿場、御殿場市役所

高根地区

山之尻、清後、六日市場、古沢

第5章 地域公共交通ネットワークの形成における課題

5-1 地域の現況等における課題

(1) 将来都市像の実現に向けた対応

人口減少・超高齢社会においても、本市の将来都市像「緑きらきら、人いきいき、交流都市 御殿場」の実現に向けて、市民の生活の質を維持し、持続可能な地域社会を構築していくため、地域性を配慮した生活サービス施設などの立地誘導を図り、身近な環境で暮らし続けることができるコンパクトで文化的な生活環境の形成を図る必要があります。

地域公共交通ネットワークの形成はこのような将来都市像の実現に向け、誰もが快適に移動できるような地域公共交通を目指し施策を講じていく必要があります。

(2) 新たな感染症等の脅威への対応

新型コロナウイルス感染症が世界的に猛威を振るい、令和2年4月には、我が国において史上初の緊急事態宣言が発令されました。感染拡大防止対策に伴う経済活動の停止等により、これまでの経済、社会、生活が一変させられるほどの甚大な影響を受けており、市内の公共交通事業者も例外なく甚大な影響を受けています。

感染拡大防止のための対策が長期化していくことが想定されるなか、新しい生活様式の実践とそれに対応した新たな地域公共交通のあり方を考えていく必要があります。

(3) SDGsの実現に向けて

「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現を目指して、国連で採択されたSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）の実現に向けた取組が世界的に広がっています。

地域公共交通においても全ての関係者（利用者、交通事業者、行政等）が互いの役割を重視し、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対する統合的な取組を進めていくことで、誰一人取り残さない、持続可能な公共交通ネットワークを構築していく必要があります。



(4) 高齢化の進展に向けた対応

本市においても、少子高齢化の傾向はさらに進むことが予想されます。高齢者が地域でいきいきと暮らせるまちを日指すには、自由に出かけ、活動するための移動手段の確保が必要になってきます。

地域公共交通ネットワークの形成においては、高齢者をはじめとする交通弱者の日常生活におけるニーズを把握し、福祉施策等と連携を図りながら移動を確保するとともに、移動の利便性を向上させる必要があります。また、地域公共交通ネットワークを持続させるには、公共交通の利用促進を図り、利用者数を増加させていく必要があります。

(5) 交流人口の拡大に向けた対応

富士山の登山客や大規模集客施設などに来訪する観光交流客が増加しているなかで、さらに観光交流客数を増やすべくさまざまな施策を進めています。

地域公共交通はこういった交流人口の拡大に向けた取組に協力し観光の活性化に寄与することで、利用者数が増え、結果的に公共交通の利便性向上につながる可能性があります。そのため、観光部門とも連携して取組を推進していく必要があります。

5-2 公共交通の現況等における課題

(1) 公共交通の廃止・減便等の縮小への対応

近年、路線バスの利用者数は観光交流客の増加や利用促進運動の効果もあり、増加傾向を示してきました。しかしながら路線バス事業は赤字であることには変わりなく、また、近年は路線バスの運転士不足という問題もあり、路線バス事業は依然として厳しい状況でした。さらに本年に入って新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、路線バスの利用者数は大きく減少し、回復はまだ先になると見込まれます。その結果、利用が少ない路線は廃止・減便の検討をせざるを得ない状況となっています。

持続可能な公共交通を将来にわたって残していくためには、さまざまな課題に対応したうえで路線バスの利用者数を増やしていく必要があります。

(2) 公共交通空白地域への対応

路線バスの運行経路は、御殿場駅を中心として放射状に形成されているため、市の北部（高根地区）や南部（富士岡地区）の一部地域には、公共交通空白地域が点在しています。公共交通空白地域住民への交通サービスの提供が課題となりますが、これらの地域では、人口密度が低く、高規格の道路が未整備の箇所もあります。

地域公共交通ネットワークの形成においては、公共交通空白地域住民のニーズを踏まえ、効率的かつ利便性の高いサービスを提供することが必要となります。

(3) 多様な移動需要への対応

公共施設をはじめとする市内の拠点施設間の移動には、路線バスの乗り継ぎが必要ですが、乗継拠点が概ね御殿場駅に限定され、多様な移動需要に対応可能な路線バスのネットワークを確保できていない状況があります。

また、市民の公共交通利用に対する満足度は低い状況にありますが、市内生活交通バス路線の多くが事業者単独では維持困難な赤字路線となっています。

地域公共交通ネットワークの形成においては、地域の多様な輸送資源の活用や新たな公共交通システムの導入・検討及び本市の道路整備の状況も考慮した上で、路線バスの経路及び運行便数の見直し等を行い、利便性の高いサービスを提供することが必要となります。

(4) 利用環境の向上への対応

公共交通を利用するにあたっては、特に路線バス等は交通状況等から必ずしも時間通りにバスが来ない可能性があります。利用者を増やしていく取組を進めていくにあたっては利用時の快適性及び安全性の向上が一つの大切な要素となってきます。

第6章 御殿場市地域公共交通計画の基本方針

本市の現況と課題を踏まえたうえで、本計画の基本理念と基本方針を以下のとおり定めます。

6-1 計画の基本理念

地域の活性化と、日常生活の安心・安全に寄与し将来にわたって持続可能な公共交通ネットワークの構築

6-2 計画の基本方針

(1) まちづくりとの一体性の確保

少子高齢化が進行するなか、子どもから高齢者まで幅広い世代が安全で安心に暮らすことのできる都市を目指すために、また、交流都市の実現と地域の活性化に寄与するために、市民や観光客等にとって移動しやすく、将来にわたって持続可能な公共交通の確保について、まちづくりと一体となって取り組みます。

(2) 地域特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの維持・形成

新型コロナウイルスの影響により路線バスの利用者が減少し、それに伴い既存のバス路線の廃止・減便が進む可能性があります。一方で、移動手段のない高齢者については、路線バス等の交通サービスが存在している地区への移動が多いという実情があることから、既存の路線バス網を維持し、地域の意見を取り入れながらさらに利便性の高い公共交通ネットワークを構築を図ります。

JR御殿場線沿線地域である御殿場地区や富士岡地区は鉄道駅等を交通拠点とし、鉄道、路線バス等の乗り継ぎが効率的で分かりやすい公共交通ネットワークを構築するほか、市郊外部の原里地区、玉穂地区、印野地区、高根地区においては、道路の整備状況を加味した上で、地域拠点と連携した公共交通ネットワークを構築し、公共交通空白地域等の路線バス網の形成が困難な地域では、新たな公共交通システムを導入するなど、地域特性に応じた効率的で利便性の高い公共交通ネットワークの形成を図ります。

(3) 市民を含む関係者の連携

地域公共交通は、市民の通勤や通学、買い物や通院等、日常生活に必要な移動手段であるほか、コミュニティの形成にあたって不可欠な地域の共有財産としての役割も有していることから、地域公共交通ネットワークの形成には、市民ニーズを的確に反映させるだけでなく、市民や企業等の関係者の地域公共交通への積極的・継続的な関与を推進するとともに、地域公共交通に対する理解と利用促進を図ります。

第7章 御殿場市地域公共交通計画の目標と施策

本市の地域公共交通ネットワークを継続的に、より使いやすく改善していく仕組みとして、計画の目標を定め、目標を達成するための施策を実施します。なお、目標の達成状況は数値目標により、定期的に評価、検証を行います。

7-1 計画の目標と目標達成のための施策

(1) 公共交通維持のための利用促進の推進及び認知度の向上

【目標】

既存の路線バス網を確保・維持していくためにイベントや各種広報媒体を利用して利用促進を進め、認知度を高めます。また、市民へのアンケート調査やワークショップ等の開催を通じて市民ニーズを把握するとともに、市民や企業等の公共交通に対する理解促進と自発的な利用意識の醸成を目指します。

【施策】

- ・バスに親しみを感じられるようなイベント等を実施します。
- ・学校や各種団体等に対するバスの乗り方教室の開催や、企業等のノーカーデーを通じて公共交通の利用を啓発します。
- ・地域住民の実態やニーズ等を把握するためのアンケート調査等を実施します。
- ・公共交通のニーズ把握のための地域住民参加型のワークショップや意見交換会を実施します。
- ・市広報紙やホームページ等の広報媒体を活用した、公共交通施策や公共交通整備内容等の周知を行います。

(2) 公共交通空白地域の解消

【目標】

道路の整備状況、地域の声等を総合的に踏まえたうえでデマンド交通や地域が主体となった移動支援サービスを構築し、公共交通空白地域を解消し、地域住民の移動の確保を目指します。

【施策】

- ・公共交通空白地域の解消を図るために次世代モビリティ等先端技術を活用した新たな公共交通システム等の検討を行うとともに、移動支援サービス等福祉施策等と連携した公共交通システムの導入を進めます。

(3) 路線バスネットワークの充実

【目標】

路線バスの系統別の役割や利用者の推移、地域特性や道路整備状況等を考慮した上で、バス路線の再編や新設を検討し、移動の利便性を向上させるための路線バスネットワークの充実を図ります。

【施策】

- ・地域拠点、観光拠点、産業拠点との連携等地域特性に応じたバス路線の再編や新設の検討を実施します。

(4) 公共交通に関する情報提供の充実

【目標】

鉄道、路線バス等の公共交通の運行情報や利用割引情報等分かりやすく提供できるしくみを作り、公共交通の利便性向上と利用促進を目指します。

【施策】

- ・バス路線の運行経路や乗り継ぎ場所、割引サービス等を掲載した総合的な地域公共交通マップの見直し、改良を行い、実情にあったより使いやすいマップを作成します。
- ・新しい生活様式に対応した公共交通をPRするためにさまざまな広報媒体等を用いて情報発信を行います。
- ・公共施設や観光、商業施設案内等における、バス経路や時刻表等の公共交通利用案内の併記を促進します。
- ・外国人観光客等の公共交通利用に対応するために、案内情報の多言語化を促進するとともに、MaaS (Mobility as a Service) 等、新たな情報発信手段を活用した情報提供を促進します。

(5) 交通結節点での利便性向上

【目標】

公共交通相互が連携し、面的なネットワークを形成するために、鉄道駅や地域拠点における乗り継ぎ環境や待合環境の整備により、交通結節点での利便性向上を目指します。

【施策】

- ・路線バスの乗り継ぎ拠点や待合拠点として、市民交流センターふじざくら等といった公共施設の活用と路線の乗り入れを検討します。
- ・バス停施設やベンチ等の整備を促進し、路線バスの待合環境を改善します。

7-2 実施主体

計画の目標を達成するために行う施策の実施主体と関連主体を以下に示します。

施策目標に対する実施施策

目標	実施施策	実施主体◎ 関連主体○		
		行政	交通事業者	地域
(1) 公共交通維持のための利用促進の推進及び認知度の向上	バスに親しみを感じられるようなイベント等の実施	◎	◎	
	学校や各種団体等に対するバスの乗り方教室の開催	○	◎	○
	地域住民の実態やニーズ等を把握するためのアンケート調査等の実施	◎		
	ワークショップや意見交換会の開催	◎	○	○
	広報紙等での公共交通施策等の周知	◎		
	企業等のノーカーダーを通じての公共交通利用の啓発	◎		
(2) 公共交通空白地域の解消	公共交通空白地域での新たな公共交通システムの導入	◎	○	◎
(3) 路線バスネットワークの充実	日常生活交通バス路線の確保維持と、地域拠点等の連携強化のための、バス路線再編・新設の検討	○	◎	○
(4) 公共交通に関する情報提供の充実	総合的な地域公共交通マップの作成	◎	○	
	新たな感染症への対応に関する情報発信（安心・安全情報の提供）	◎	◎	
	公共施設や観光、商業施設案内等における公共交通案内の併記促進	◎	○	
	案内情報の多言語化の促進及び新たな情報発信手段の活用	◎	◎	
(5) 交通結節点での利便性向上	乗り継ぎ拠点や待合拠点としての公共交通施設の活用と路線の乗り入れ	○	◎	
	バス停施設やベンチ等の整備促進	○	◎	

7-3 数値指標

施策を実施していく上で、達成すべき数値目標を以下に示します。なお、各数値目標の達成状況の評価と合わせて、福祉、観光等の総合的なまちづくりと連携した取組状況を踏まえ、総合的な評価を実施します。

(1) 公共交通維持のための利用促進の推進及び認知度の向上

数値指標	地区および対象	現況 (令和2年度)	目標値 (令和7年度)
公共交通に関するイベントの実施回数	—	1回/年 (R2)	2回/年
郊外部での公共交通利用に対する満足度	高根	2.06 ^{※1} (R1)	2.20
	富士岡	2.21 ^{※1} (R1)	2.40
	印野	2.20 ^{※1} (R1)	2.40
	玉穂	2.49 ^{※1} (R1)	2.70
道路・交通における重要度	—	4.43 ^{※2} (R1)	4.70

※1 御殿場市市民意識調査「政策方針6. 富士山の麓にふさわしい美しく快適なまちづくり
6-7 公共交通の利便性の向上 バスや鉄道などの公共交通網が整備されていると思う。」における各地区の満足度スコア

※2 御殿場市市民意識調査「御殿場市政に重要な14項目の満足度と重要度

1.3 道路・交通 道路や公共交通が、歩行者と環境に配慮して整備されている。」における重要度スコア

(2) 公共交通空白地域の解消

数値指標	地区および対象	現況	目標値 (令和7年度)
移動支援サービスを実施する区の数	—	2区	5区
郊外部での公共交通利用に対する満足度(再掲)	高根	2.06	2.20
	富士岡	2.21	2.40

(3) 路線バスネットワークの充実

数値指標	地区および対象	現況	目標値 (令和7年度)
市全体の年間路線バス利用者数	—	781,430 人 (H30)	785,000 人
郊外部での公共交通利用 に対する満足度（再掲）	高根	2.06	2.20
	富士岡	2.21	2.40
	印野	2.20	2.40
	玉穂	2.49	2.70

(4) 公共交通に関する情報提供の充実

数値指標	地区および対象	現況	目標値 (令和7年度)
市全体の年間路線バス利用者数（再掲）	—	781,430 人 (H30)	785,000 人

(5) 交通結節点での利便性向上

数値指標	地区および対象	現況	目標値 (令和7年度)
鉄道駅での1日平均乗降客数	御殿場駅	9,762 人 (H30)	10,000 人
	富士岡駅	2,194 人 (H30)	2,200 人

7-4 評価で用いるデータの収集

目標の達成状況を評価していく上で必要なデータは、調査の実施等により収集します。

評価で用いるデータの収集

収集するデータ	収集方法	実施期間
市民の公共交通利用に対する満足度	市民意識調査	5年に1回程度 (必要に応じて)
市民の公共交通利用に対する重要度	市民意識調査	5年に1回程度 (必要に応じて)
市全体の年間路線バス利用者数	交通事業者の統計	毎年
鉄道駅での1日平均乗降客数	市の統計	毎年

第8章 計画の推進にあたって

8-1 推進体制

本計画の日標達成のためには、利用者である市民や交通事業者などの全ての関係者が、本計画を理解・共有し、推進していくことが重要です。また、御殿場市及び御殿場市地域公共交通協議会が中心となり、本計画の周知と関係者間の連携強化を図る必要があります。このような全ての関係者が互いの役割を重視し、地域公共交通に関する経済・社会・環境をめぐる広範な課題を共有し、統合的な取組を進めていくことはSDGsの実現を目指した取組といえます。

こういったことを念頭に置き、本計画に掲げる具体的な施策については、交通事業者、国、県等の関係機関と調整しながら推進するとともに、国・県等の各種支援制度について活用を図っていきます。また、公共交通の利用促進に関する取り組みについては、企業や病院、学校、商業施設等と協力しながら検討していきます。

計画の推進体制の中心を担う御殿場市地域公共交通協議会については下記のとおり設置、運営します。

◆ 地域公共交通協議会の設置

本計画に掲げる地域公共交通の基本理念や日標を実現するための総合調整、施策実施・推進の場として、次に掲げる市民・地域・各種団体、交通事業者、行政機関等で組織する御殿場市地域公共交通協議会を設置します*。 ※平成22年8月設置。

市民・地域・各種団体	御殿場市区長会、御殿場市老人クラブ連合会、 御殿場市婦人会連絡協議会、御殿場市身体障害者福祉会、 御殿場市校長会、御殿場市観光協会、御殿場市商工会
交通事業者	静岡県バス協会、富士急モビリティ株式会社、箱根登山バス株式会社 御殿場駅構内タクシー組合
行政・関係機関	国土交通省（中部運輸局静岡運輸支局、中部整備局沼津河川国道事務所）、静岡県（交通基盤部都市局地域交通課、沼津土木事務所、御殿場警察署）、御殿場市*
その他	学識経験者等その他市長が必要と認めた者

※公共交通施策を協議するために、御殿場市庁内関係部署で組織する「御殿場市地域公共交通庁内検討委員会」を有する。

◆ 地域公共交通協議会の機能

御殿場市地域公共交通協議会は、道路運送法と地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に規定される機能を持つ組織として設置、運営します。

道路運送法に基づく 地域公共交通会議の機能	・バス等を対象にして生活交通のあり方を審議し、協議が整った場合は許可等に関する特例の適用を受けることができます。
--------------------------	--

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく法定協議会の機能	・地域公共交通計画の策定及び実施主体となります。また、交通事業者等による協議会参加の応諾義務、協議結果に対する尊重義務が課せられます。
◆ 地域公共交通協議会の運営 御殿場市地域公共交通協議会は、次のとおり会議スケジュール等を設定し、調整・協議・実施等に取り組みます。	
会議スケジュール	・年1回定例会議を開催するとともに、協議事項等必要に応じて会議を随時開催するものとし、毎年度の事業計画の中で会議開催予定を設定します。
協議項目等	・地域公共交通計画の策定（改定）・評価検証 …策定（改定）年度 ・地域公共交通計画の進捗確認…毎年度 ・地域公共交通計画等事業実施に係る協議決定、連絡調整、意見交換…随時 ・地域公共交通協議会の権限に属する協議事項の審議…随時 ・地域公共交通協議会事業・予算の決定・実施・報告・決算 …毎年度 ・その他地域公共交通に関すること…随時
事業計画・報告、予算・決算等	・地域公共交通協議会が主体となって実施する事業については、各年度最初に開催する会議において事業計画・予算を決定するとともに、年度終了後の翌年度最初の会議において事業報告・決算を行います。 ・地域公共交通協議会が主体となって作成する計画やその実施状況・評価等については、それらが必要な時期に開催する会議において協議・報告します。
活動状況の公表	・御殿場市地域公共交通協議会は原則公開で行うとともに、会議状況は御殿場市ホームページ等で公表します。
◆ 地域公共交通協議会による事業実施 御殿場市地域公共交通協議会は、本計画に掲げる施策の展開に必要な協議等を行うとともに、本市の地域公共交通ネットワーク全体を向上させる取組を実施します。	

8-2 推進方法

本計画で位置づけた施策の推進、目標達成状況の検証は、PDCA サイクルにより、管理します。なお、全体的な管理の主体は、御殿場市地域公共交通協議会が担います。

8-3 計画の推進にあたって

本計画の推進にあたっては、定期的に施策の実施状況等を把握するため、毎年度、御殿場市地域公共交通協議会を開催し、施策の進捗状況等を確認していきます。

また、現在は新型コロナウイルスの影響により、新しい生活様式の実践とそれに対応した新たな地域公共交通というものがなかなか見通せない状況となっています。達成状況の把握等を行う中で、本計画の内容が本市の状況や社会情勢等に合わなくなった場合には、施策の変更や本計画の見直しを行うこととします。

8-4 施策の実施スケジュール

施策の実施スケジュール

実施施策	計画期間				
	3	4	5	6	7
バスに親しみを感じられるようなイベント等の実施			継続		評価検証・計画策定
学校や各種団体等に対するバスの乗り方教室の開催			継続		
地域住民の実態やニーズ等を把握するためのアンケート調査等の実施			随時検討・実施		
ワークショップや意見交換会の開催			随時実施		
広報紙等での公共交通施策等の周知			随時実施		
企業等のノーカーデーを通じての公共交通利用の啓発			随時実施		
公共交通空白地域での新たな公共交通システムの導入	検討	実証		導入	
日常生活交通バス路線の確保維持と、地域拠点等の連携強化のための、バス路線再編・新設の検討			継続		
総合的な地域公共交通マップの作成			見直し・改良	継続	
新たな感染症に対する対応に関する情報発信（安心・安全情報の提供）			随時実施		
公共施設や観光、商業施設案内等における公共交通案内の併記促進			随時検討・実施		
案内情報の多言語化の促進			随時検討・実施		
乗り継ぎ拠点や待合拠点としての公共交通施設の活用と路線の乗り入れ			随時検討・実施		
バス停施設やベンチ等の整備促進			随時検討・調整		